

## 平成24年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年6月20日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年6月20日（水）午後5時10分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
  - 報告第 5号 三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
  
  - 議案第 9号 三木市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
  
  - 議案第10号 三木市教育委員会顕彰規則の一部を改正する規則の制定について
  
  - 議案第11号 三木市教育委員会事務委任規則施行規程を廃止する訓令の制定について
  
  - 議案第12号 三木市立美術館協議会委員の委嘱について
- 5 その他
  - 協議事項5 歴史・美術の杜構想（案）について
  - 協議事項6 第2次三木市立図書館活性化構想（案）について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教育委員長	里見俊實
	2番	教育委員長職務代行者	水島慶子
	3番	教育委員	稲見秀穂
	4番	教育委員	井口徹
	5番	教育委員（教育長）	松本明紀
事務局		教育部長	椿原豊勝
		教育総務課長	清水正則
		教育環境整備課長	井上博務
		学校教育課長	古谷昭文
		文化スポーツ振興課長	松村正和
		教育センター所長	梶本佳照
		図書館長	告野幹也
		市民協働課長	木村巧
		教育総務課課長補佐	石田寛
		教育総務課主任	荒池名月

傍聴者 3人

◇ 会議内容

協議の結果、里見委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

1 開 会

里見委員長が、平成24年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

3 前回会議録の承認

平成24年5月定例会の会議録の承認について、里見委員長及び稲見委員から一部表現について追加・修正を求める発言があり、里見委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

里見委員長が日程の順序を変更し、協議事項5及び協議事項6を会議の冒頭において協議し、議案第12号は附属機関等の委員の委嘱に関する事件であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、秘密会として会議の最後に審議することについて諮り、全員一致で承認された。

#### 4 協議事項

##### 【協議事項5】歴史・美術の杜構想（案）について

- 椿原教育部長が次のように説明した。

歴史・美術の杜構想（案）と第2次三木市立図書館活性化構想（案）について、パブリックコメント及び地区別住民説明会を実施した。提出された意見等の概要と対応について整理した。今後、市長部局との調整を経て、次回の教育委員会に議案として提出する。その後、7月2日（月）の総務建設常任委員会において2つの構想を説明する。

- 松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

歴史・美術の杜構想（案）に対するパブリックコメント及び地区別住民説明会の概要と対応については、次のとおりである。

パブリックコメントは、平成24年3月5日（月）から4月3日（火）まで意見を募集した。その結果、8人から35件の意見等の提出があった。

また、地区別説明会は、平成24年5月11日（金）から6月10日（日）まで、市内10地区において開催した。参加者数は259人であり、これらの方々の中から113件の意見があった。

これらの意見等を踏まえ、構想（案）を次のとおり修正する。10頁（3）に「また、パノラマ写真表示板に、付城の位置を表示し、わかりやすくします。」を追記する。

また、11頁（4）に「秀吉本陣から三木城が望めるように、立木の伐採整備を行っていきます。」を追記するとともに、13頁の総事業費において「民有地買収費については、確定していないため、概算総事業費には含まれていない」と注釈を追記する。

また、8頁における「みやげ茶屋を設置し」とあるが、城址には施設を作れないことから、誤解を招く恐れがあるため、「三木城下にみやげ茶屋を設置し」と修正する。

(委員) この構想(案)においては、パブリックコメントや地区別住民説明会で寄せられた意見等を反映していると理解してよいのか。

(事務局) 提出された膨大な意見等について整理し、構想(案)に反映させている。

(委員) 寄せられた意見等は、既に公表しているのか。

(事務局) 来る7月2日の総務建設常任委員会で説明した後、公表する予定である。

(委員) 三木城址や付城というただ古いものを残すだけでなく、これからの新しいまちづくりに活用すべきだ。

また、文化財として国指定された後において、貴重な発見があるかも知れないことや三木金物発展との関連にも留意してほしい。

旧上の丸庁舎の撤去により、無機質な広場とならないような整備が必要である。

(事務局) 具体的な内容については、今後、検討していくことになる。旧上の丸庁舎の撤去についても、撤去に見合うだけの跡地整備を検討する。

(委員) この遺跡は、日本史に残る大変貴重なものである。過去に発掘等されたもので、他市において保存展示してあるものがある。これを機に三木市で保存展示できないのか。

(事務局) 三木市に戻してもらえよう努力する。

(委員) 文化庁は、三木城跡を主に文化遺産として捉えている。

しかし、三木市は文化遺産としてだけではなく、観光、産業振興などのまちづくりの観点からも捉えている。現存する建物を撤去する必要があるならば、なぜ撤去する必要があるのかという事など、大きな課題として、競合するまちづくりと文化財保護の観点から理由を整理する必要がある。文化庁、兵庫県の意見、そして三木市の方針を次回までに整理し説明されたい。

(事務局) 現在、兵庫県と協議中のものもあり、具体的な計画を次回までに整理し説明することはできない。具体的な計画については、文化財指定を受けた後、学識経験者を交えて保存や管理について議論を進めていくことになる。

(委員) 三木市は、城も無ければ、石垣もない城下まちである。そのことを逆手にとって、金物産業をはじめ、まち全体がミュージアムであるというフィールドミュージアムという概念をもっと分かり易く整理する必要がある。

(委員) そのことについては、ビデオなどでビジュアル化するのも一つの方法だ。

#### 【協議事項6】第2次三木市立図書館活性化構想（案）について

○ 告野図書館長が次のように説明した。

第2次三木市立図書館活性化構想（案）に対するパブリックコメント及び地区別説明会の概要及び対応については、次のとおりである。

パブリックコメントは、平成24年4月2日（月）から5月1日（火）まで意見を募集した。その結果、12人から44件の意見等の提出があった。

また、地区別説明会は、平成24年5月11日（金）から6月10日（日）まで、市内10地区において開催した。参加者数259人から49件の意見があった。

これらの意見等を踏まえ、構想（案）を次のとおり修正する。2頁において、「幼児」を「乳幼児」に変更する。6頁で「省エネなど環境に配慮した施設として」を追記し、また、

8頁では、図書館は情報発信の施設であるという意見を踏まえ「新刊図書、イベント、図書館協議会等の内容、地域産業などの情報を館内の特設コーナー、ホームページ、図書館だよりなどでタイムリーに発信します。」と追記した。

(委員) 添付資料において、一部単位の表示がない。

(事務局) 単位を表示する。

(委員) 大変重要と思われる情報や目標数値などが、添付資料中に含まれている。記載する場所としては、添付資料ではなく本文中に入れるか、資料編とすべきである。

(委員) 既に、(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会は始まっているのか。

(事務局) 7月9日(月)が2回目となる。

(委員) まず、第2次三木市立図書館活性化構想があり、そのうえで、(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会において、具体的な内容を議論していくのが順序ではないか。また、(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会がある中で、教育委員として言及することについては越権かもしれないが、新しい図書館は、専門性の高い図書館にすればどうか。

(事務局) 第2次三木市立図書館活性化構想は、歴史・美術の杜構想とうまく棲み分けすることが重要だと考えている。中央図書館の内容については今後、(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会で検討していただくことになる。

(委員) 歴史・美術の杜構想(案)となっているので、緑を削るだけでの計画ではなく、森(杜)の中で読書ができる環境に整えることが理想的だ。

(事務局) 様々な意見を踏まえ、今後、具体的な計画を示したい。

## 5 審議事項

【報告第5号】三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

本年3月議会で可決いただいた、三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を平成24年6月11日と定めるものである。施設の使用にあたり、緊急を要したため、専決処分したものである。

里見委員長が、報告第5号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

次に、里見委員長が、議案第9号及び議案第11号について、一括審議することについて諮り、全員一致で承認された。

【議案第9号】三木市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

【議案第11号】三木市教育委員会事務委任規則施行規程を廃止する訓令の制定について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会事務委任規則の一部を改正する。主な改正点は次のとおりである。規則の題名を「三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則」に改める。第2条各号について、処理の基準が明確であるものについて一部削除したほか、各号の項目について事務項目の分類毎に並び替えた。

また、第3条以後について、委任事務の処理の特例と代理処理等に整理し、前回の協議において指摘があった「緊急を要するとき」の規定を詳細な記述に改めた。

三木市教育委員会事務委任規則の一部を改正することにより、三木市教育委員会事務委任規則施行規程を廃止する。

(委員)改正(案)では、教育長に委任できない事務を25項目

から20項目に整理されている。

(委員) 改正した項目は具体的にどこか。

(事務局) 各団体等からの推薦に基づき事務を進めている学校園医、学校園歯科医及び学校薬剤師を委嘱することやスポーツ推進員の任免、また、処理基準が明確である幼稚園の就園奨励制度に関すること並びに三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の規定による入園料及び保育料の減額の決定や三木市教育委員会奨学規則に基づく奨学生の決定については、教育長へ新たに委任する事務とした。

(委員) 委任と代理の相違は何か。

(事務局) 委任とは、その権限を受任者に移譲し、その権限を受任者の名とその責任において行わせることであるが、代理とは、権限を他の者が代わって行使することであり、委任と異なり、その権限は、依然として代理させた者に属する。

(委員) 「緊急を要する場合」、「会議を開けない場合」、「会議が成立しない場合」とは、具体的には、どんな場合が想定されるのか。

(事務局) 例えば、「緊急を要する場合」や「会議を開けない場合」とは、災害などで早急に会議を招集しなければならない場合や決定しないと時期を逸してしまう場合などが想定される。また、「会議を開けない場合」とは、何れかの事情により、出席委員が少数となったときなどが想定される。

(委員) 教育長への委任事務に、教育長の任免も含むのか。

里見委員長が、議案第9号及び議案第11号の採決について、委員の発言を踏まえ、一部を修正することについて、教育長に一任することを諮り、全員一致で可決された。

**【議案第10号】三木市教育委員会顕彰規則の一部を改正する規則**

## の制定について

- 清水教育総務課長が次のように説明した。

第1条の見出しを趣旨に改め、第2条の顕彰の対象者においては、実態のない規定や善行及び奉仕活動を教育功労と区別し削除した。また、第2条に第4号を追加し、第4条を実態に合せ選考委員会の審議を削除した。顕彰基準については、表彰と感謝を整理し、基準の見直しを行った。

(委員) 顕彰基準は、顕彰規則に含まれており、一体となっているのか。

(事務局) 顕彰規則第5条で、顕彰については教育委員会が定めるところにより行い、施行に関しては、必要な事項は教育長が定めるとなっている。

里見委員長が、議案第10号を採決することについて諮り、全員一致で原案のとおり可決された。

## 6 報告事項

### ア 学校教育課の主要行事等について

- 古谷学校教育課長が次のように報告した。

6月8日(火)第3回定例校園長会を開催した。主要行事として、6月21日(木)学校関係者評価研修会を予定し、三木市教育委員会計画指導訪問を6月から実施中である。また、第1回同和教育伝承講座を6月26日(火)に予定。6月29日(金)から30日(土)まで、三木市中学校総合体育大会を計画している。

今後の予定として、7月10日(火)第4回定例校園長会、7月14日(土)平成25年度公立学校管理職等採用候補者の選考試験、7月24日(火)教職員人権教育研修会を予定している。

### イ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

- 梶本教育センター所長が次のように報告した。

6月4日に専門研修講座を開催した。相談事業では、教育

相談 235 件、青少年悩み相談 60 件であった。不登校対策  
適応教室デイキャンプを 6 月 5 日に実施した。巡回パトロー  
ルは述べ 8 回実施した。今後の予定として、6 月 23 日に補  
導委員新任研修会を開催する。

#### ウ 図書館の主要行事等について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

英語で楽しむ絵本サロンを 5 月 15 日に開催した。6 月 1  
6 日（土）に吉川図書館で絵本の読み聞かせ入門講座を開催  
した。7 月 4 日（水）に青山公民館で絵本講座を開催予定。  
（仮称）三木市立中央図書館建設検討委員会を 7 月 9 日  
（月）に午後 2 時から教育センターで開催する。

（委員）7 月 9 日（月）の（仮称）三木市立中央図書館建設検討  
委員会は公開されるのか。

（事務局）公開する。

#### 7 審議事項（秘密会）

【議案第 12 号】三木市立美術館協議会委員の委嘱について

○ 松村文化スポーツ振興課長が議案第 12 号の内容について  
説明した。

議案第 12 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 号第 1  
項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同  
規則第 32 条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第 12 号について採決を行い、全員  
一致で原案のとおり可決された。

#### 8 その他

次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時につい  
て諮り、平成 24 年 7 月 18 日（水曜日）、午後 2 時 00 分か  
ら開催することを決定した。

## 9 閉 会

里見委員長が、平成24年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。